

重点課題

1.士会組織の確立

「会員が主体となる会員のための士会」

「会員が臨床発達心理士としての活動を適切に行えるような環境を整える士会」

- ・会員が士会の主体者であることを明確に示し、会員に周知する。
- ・会員が士会の活動に多面的に関与できる仕組みの確立
- ・民主的で効率的な支部総会と支部の運営を図る。
- ・代議員を通じた各会員の意思が反映された士会運営を行う。
- ・理事会・執行部会の適切な運営と、委員会の効果的・効率的な活動
- ・会員が困ったときの相談体制の確立と充実
- ・多様で双方向的な内部広報
- ・会員から信頼を寄せられる会運営に注力する。
- ・会員が臨床発達心理士としての力量を高め、互いに研鑽する組織になる。
- ・領域やキャリアに応じた多彩で実践的な研修会を盛んに行う。
- ・実践に依拠した知見を交流し合い、相互研鑽を行う。
- ・発達心理学の成果に基づく実践を行えるように基礎と実践をつなぐ。

2.士会の社会的認知度を高め、社会的貢献を行う。

- ・多様な広報。インターネット上、及び紙媒体等を組み合わせた広報を行う。
- ・必要に応じて知識や知見を社会に発信していく。
- ・様々な学会・研究団体・出版社等を対象に「賛助会員」を増やし、協力関係を確立していく。
- ・関連団体である JDD ネット、「教育・発達」協議会、スクールカウンセラー推進協議会等と連携した臨床発達の支援の促進・発展に努める。
- ・厚労省、文科省をはじめ関連する官公庁との関係を作る。

3.臨床発達心理士資格取得希望者の拡大と支援

- ・大学院、大学学部等、また、福祉事業所、行政機関等へのリーフレット・ポスター配布と広報依頼
- ・公認心理師協会、公認心理師の会、心理研修センター、JDD ネット、「教育・発達」協議会、発達心理学会等と連携した研修会の実施と、資格の広報
- ・準会員制度の周知と準会員を増やす。

各セクションの活動方針

【全体の運営】

- ・ 定時社員総会年一回
- ・ 臨時社員総会随時
- ・ 理事会 年三回
- ・ 執行部会 月一回

各会議には理事ではない委員長や事務局次長が陪席出席

- ・ 理事会内委員会として、活動検討委員会、会計委員会、役員組織委員会を組織し、各課題について検討協議を進める。特に 2025 年度の役員体制の検討、・ 会計に関する方針・執行状況や決算分析・予算編成・会計関係諸規定の検討更新・士会活動の継続的な改善検討
- ・ 事務局長事務局次長会議で、事務局業務を管轄する。事務局業は国際文献社委託(一年ごとの契約)
- ・ 会員管理の適正な実行
- ・ 関係諸団体との連携
- ・ プレスリリース・政策提言等の企画と実行
- ・ 新入会員登録案内とフォローアップ
- ・ HP・会員管理システムの運用
- ・ 支部活動の指針とサポート
- ・ WEB 会議システムの運用

【全国大会】

全国大会を士会活動の結節点として位置づける。研修だけではなく会員の交流の場とすることを重視する。

- ・ 第 20 回全国大会(長野)の運営
- ・ 第 21 回全国大会(埼玉)の準備
- ・ 全国大会の内容の検討

【研修会】

支部研修会の充実

- ・ 支部独自の課題(その地方に特有の課題)や会員が密に連携できる研修の実施を重視する。

全国研修会の企画運営

- ・ 研修委員会だけでなく各委員会による全国研修会の実施
- ・ 全国研修会の特色を明確に出し、会員が参加したくなる内容と広報に努める。
- ・ 研修内容を構造化し、会員が自らの力量向上を計画的に実施できるような基準とする。
- ・ ある分野の一連の研修・実践等を行った会員をその分野に力量の高い会員として、何らか

の名称で認定する仕組みの検討を開始する。

・SV 研修や、SV によるスーパービジョンの実施、あるいは会員がスーパーバイスを受けることを推進する。

・公開講座の企画

・公認心理師関係団体との研修連携、関連団体の研修

・「テーマ別研究会」「つながりグループ」の拡大と活動への支援

【「臨床発達心理実践研究」の充実と発行】

・「臨床発達心理実践研究」第 19 巻の刊行

・第 20 巻の準備

・全国大会での「実践研究発表」を量的・質的に充実させ、「実践研究」投稿につないでいく。そのための広報と支援。

・全国大会における実践研究発表の支援(査読:発表のための助言)

【広報】

臨床発達心理士会の認知度を高める活動

臨床発達心理士資格取得者を広げる活動

・ホームページの充実と拡充

会員からの情報提供を増やしていく。

メルマガの発行、SNS・ブログの積極的活用、LINE 公式の臨機の発信

発達心理学ミニ知識や YouTube でのミニ講座の企画と掲載・配信

士会紹介ミニ動画の配信(委員会や支部の活動紹介)

・士会紹介のリーフレット・パンフレットの企画・発行と運用

・士会紹介、準会員募集のポスターの企画・発行と運用

・プレスリリースの臨機な実施

・「実践研究」「大会プログラム」等への企業広告の募集

【職能・職域拡大】

・職域開拓・求人情報の募集、求人案内の掲載

・会員の求人実態等の調査を行い、資格を生かして働ける条件の構築に資する。

・起業している会員の支援 HP への掲載

・「よろず相談室」の確立と利用促進 弁護士、その他専門家との連携

・各行政機関等との結びつきを作り、強め、士会に支援要請をしようという機運の醸成。そのために、それに応えうるだけの会員の力量向上と量的な拡大

【災害支援】

- ・災害に罹災した会員への支援の仕組みの確立
- ・大規模災害時の士会機能継続の仕組みの検討 本部機能の維持
- ・災害対応マニュアルの整備
- ・災害支援に関する研修会の実施
- ・災害支援に関する各種情報の収集と提供
- ・支部と連携し、災害時の必要な支援の実施

特に、大規模災害時に「発達心理学的支援」として本会が有用な団体であると認知され、公的な当該災害支援チームの一角に参加させてもらえるような、社会的認知づくり、支援主体としての力量の向上、量的な充実等を常に意識する。

【危機支援】

社会的危機の現状把握と本会会員が支援できる場面を解明・特定する。

「危機支援とトラウマ・インフォームドケアプロジェクト」として、研修会を行い、トラウマ・インフォームドケアの専門性を身につけた人材の養成と活動の場の創出

「ハーグ条約に基づく子の引き渡し強制執行」への立ち会い等の最高裁への協力

「社会的危機」に関わるような「特別な支援ニーズ」を持つ人々に支援をしている会員への支援

支部と連携し、危機的状況への支援の実施

危機支援に関する研修会の実施

【支部活動】

支部の自治を尊重し、その地域での臨床発達心理士の実態や発達心理学的ニーズに基づいた活動を支援する。

- ・支部総会・支部役員会の開催を始め、支部会員主体の民主的な支部運営を支援する。
- ・支部主催研修会の開催 その支部らしい研修会の開催を支援する。
- ・支部会員の交流・相互 SV の推進を支援する。
- ・担当地域での士会と臨床発達心理士の知名度の向上への取り組みを支援する。
- ・担当地域での社会貢献活動を支援する。
- ・災害支援・危機支援の実施を支援する。

【倫理的活動】

- ・本会倫理綱領の周知のために、学習機会を設定する。倫理に関する研修会の実施
- ・会員の倫理についての相談をうけつけ、その解決のための活動を行う。
- ・会員外から会や会員についての倫理的な根問題提起を受け付け、その解決のための活動を行う。